

令和7年度第3回理事会議事録（要点筆記）

- 1 日 時 令和7年7月11日（金）午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 国保連合会「第2会議室（役員会議室）」
- 3 出席者
理事長 白石市長 山田裕一
副理事長 松島町長 櫻井公一、大河原町長 齋 清志
常務理事 （学識経験者） 新妻直樹
理事 栗原市長 佐藤 智、七ヶ宿町長 小関幸一、川崎町長 小山修作、
大郷町長 田中 学、色麻町長 早坂利悦、
宮城県医師国民健康保険組合理事長 佐々木悦子
監 事 富谷市長 若生裕俊
宮 城 県 （宮城県保健福祉部国保医療課参事兼課長） 三浦智義
（宮城県保健福祉部国保医療課課長補佐） 伊藤智明
- 4 開 会 総務課課長補佐
- 5 挨 拶

・理事長 山田裕一

本日は、公務多忙の中、御出席いただき、深く感謝申し上げます。

さて、本格的な人口減少社会へ突入し、2030年には、国民の3人に1人が高齢者となる一方で、出生率は低下の一途をたどっている。国保制度を取り巻く環境は厳しさを増しているが、今後も続く超高齢社会に備えるため、働き方に中立的で、能力に応じて皆で支える社会保障制度を構築し、医療・介護・福祉等のニーズの変化に的確に対応することが求められている。

また、6月13日には「経済財政運営と改革の基本方針2025」が閣議決定されている。このいわゆる「骨太の方針2025」では、介護情報基盤の整備、診療報酬改定DXの推進、予防接種事務のデジタル化、妊婦健診における公費負担の促進など、本会に深く関係する方針が定められている。

本会としては、国保制度を取り巻く状況の変化を的確に捉え、質の高いサービスの提供と、医療・保健・介護・福祉業務の総合的な支援に努めて参る。

本日、御審議いただく主な案件は、令和6年度事業報告及び各種会計決算並びに令和7年度各種会計補正予算等についてである。あわせて、国保総合システムに係る国庫補助獲得のための要請活動の状況についても報告させていただくので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

6 出席状況報告

理事13名中、出席10名、書面表決書3名の計13名で規約第38条に定める定足数に達し、本理事会が成立

監事1名出席 監事 若生裕俊（富谷市長）

指導・助言者2名出席 宮城県 国保医療課課長、国保指導班課長補佐

7 議長就任 本会規約第36条により理事長が議長に就任

- 8 議事録署名人指名 理事 佐藤 智（栗原市長）
理事 田中 学（大郷町長）

9 議案審議

議長（理事長）

始めに新妻常務理事から、理事会提出議案について総括的に説明願う。

常務理事

理事会提出議案について、議案書目次により概要を説明

詳細については、この後、事務局から説明する。

(1) 報告事項

報告第1号 第2期中期経営計画（令和2年度～令和6年度）最終評価について

議長（理事長）

「報告第1号 第2期中期経営計画（令和2年度～令和6年度）最終評価について」上程事務局の報告を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「報告第1号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり承認

(2) 審議事項

議案第1号 令和6年度事業報告について

議案第2号 令和6年度各種会計歳入歳出決算について
(令和6年度各種会計歳入歳出決算総括表)

- 1 一般会計
- 2 診療報酬審査支払特別会計
(業務勘定)
(診療報酬支払勘定)
(公費負担医療費支払勘定)
(出産育児一時金等に関する支払勘定)
(抗体検査等費用に関する支払勘定)
- 3 後期高齢者医療事業関係業務特別会計
(業務勘定)
(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)
- 4 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
(業務勘定)
(特定健診・特定保健指導等費用支払勘定)
- 5 介護保険事業関係業務特別会計
(業務勘定)
(介護給付費等支払勘定)
(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)
- 6 障害者総合支援法関係業務等特別会計
(業務勘定)
(障害介護給付費支払勘定)
(障害児給付費支払勘定)
- 7 職員退職手当特別会計
- 8 財産目録
- 9 監査報告（別冊）

議案第3号 令和7年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）

議案第4号 令和7年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）

- 議案第 5 号 令和 7 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 6 号 令和 7 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 7 号 令和 7 年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 号 令和 7 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 号 令和 7 年度診療報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 10 号 令和 7 年度診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療費支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 11 号 令和 7 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 12 号 令和 7 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療費に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 13 号 令和 7 年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 14 号 令和 7 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 15 号 令和 7 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 16 号 令和 7 年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 17 号 債務負担行為の設定
- 議案第 18 号 診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則
- 議案第 19 号 令和 7 年度第 1 回通常総会の開催について

議長（理事長）

「議案第 1 号 令和 6 年度事業報告について」及び「議案第 2 号 令和 6 年度各種会計歳入歳出決算について」について、相互に関連があるため一括上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

事務局から説明した「令和 6 年度事業報告」及び「令和 6 年度各種会計歳入歳出決算」について、去る令和 7 年 7 月 9 日監事会を開催し監査を受けている。監査結果について監事から報告を求める。

監事報告

監事代表

去る 7 月 9 日、国保連合会 第 2 会議室において監査を行った結果を報告する。

監査方法については、事業実施状況及び歳入歳出決算状況並びに財産管理状況について、担当職員から説明を求めるとともに、事業報告書及び会計帳票等・証拠書類を調査し、慎重

に監査をした。

事業は、事業計画に基づき、適正に実施されており、歳入歳出決算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支の状況を適正に示していると認める。

資産保有状況及び財産目録は、財産の状況を適正に示していると認める。

議長（理事長）

「議案第 1 号」及び「議案第 2 号」について、異議なく原案どおり承認

議長（理事長）

「議案第 3 号 令和 7 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）」から「議案第 16 号 令和 7 年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第 1 号）」について、相互に関連があるため一括上程

事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第 3 号」から「議案第 16 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり承認

議長（理事長）

「議案第 17 号 債務負担行為の設定」について、上程

事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第 17 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり承認

議長（理事長）

「議案第 18 号 診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則」について、上程

事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第 18 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり決定

議長（理事長）

「議案第 19 号 令和 7 年度第 1 回通常総会の開催について」上程

事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第 19 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり決定

議長（理事長）

以上で本理事会に提出された議案の審議を終了する。

続いて、新妻常務理事から「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」を説明願う。

常務理事

「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」について説明

理事

国保総合システムのクラウド化に関連して、現在、市町村システムにおいてもクラウド化を進めているところであり、クラウド移行時においては、国庫補助が措置されている。

しかしながら、クラウド化前よりも増加した運用経費をどのように捻出していくのかが、課題となっている。

市町村システムに関しては、国に対し増加した運用経費も国庫補助を措置するよう要望している段階であるが、国保総合システムのクラウド化に関する運用経費の増加分についても国庫補助を要請していくのか国保中央会、国保連合会の考えを伺う。

常務理事

国保総合システムのクラウド化に関しては、国策によりクラウド化を優先して実施したことにより、更改経費が想定より上回ったため、国庫補助を要請し、措置されたところである。また、運用経費においてもクラウド化前と比較し増嵩している状況であったため、システムを最適化することにより、早急に運用経費の縮減をめざすこととし、国保総合システムの最適化に関する開発経費の財源として、国庫補助を要請しているところである。

国保連合会、国保中央会としては、国策で実施した結果、かかり増した経費については、国庫補助を要請していくこととしており、厚生労働省からもできる限り国庫を充てるように努力するとの回答を受けている。

なお、運用経費については、基本的には保険者からの手数料等で賄っていかなければならないと考えており、積立金等も活用し適切に対応して参りたい。

理事

了解した。

議長（理事長）

「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」について、その他に質問を求めるも特になく終了

宮城県（国保医療課長）

情報提供として 2 点申し上げる。

1 点目は、令和 6 年度の宮城県国保特別会計の決算状況について説明する。歳入歳出差引額は約 43 億 7 千万円の黒字となり、平成 30 年度に都道府県単位化に移行してから 7 年連続の黒字である。多額の剰余と感じられるかと思うが、国保特別会計の規模が 2 千億円のため、規模としては、2 % 程度となる。また、剰余金の内 11 億円を国庫支出の精算による返還金に

充てる予定であり、残りの純剰余約 32 億円については、市町村と協議の上、財政安定化基金へ積立て、将来、市町村の事業費納付金の負担が急増した場合などに取崩したいと考えている。

2 点目は、今年度から検討が本格化する保険料（税）水準の統一についてである。本県では、令和 4 年度に協議を行い、第一段階として令和 8 年度から医療費水準を納付金に反映させない納付金ベースによる統一を実施し、第 2 段階として令和 12 年度から協議の結果、統一可能な項目のみを統一する「宮城県版の統一」を目指すこととし、あわせて統一に向けた「ロードマップ」を策定したところである。

しかしながら、令和 6 年度に国が都道府県単位で保険料を統一する「完全統一」を強力に推進したことから、全市町村を訪問の上、意向確認を行い、その後の協議の結果、本県では、「宮城県版の統一」から「完全統一」に方針を変更したところである。

「完全統一」に向けた今後の予定については、全市町村の国保担当課長をメンバーとする「運営連携会議」と 3 つの部会で協議を行っていく。

なお、7 月 23 日開催の「運営連携会議」において、今回改定するロードマップについて協議決定の上、3 つの部会でそれぞれ所管する事項について協議を行って参りたい。

議長（理事長）

以上で、本理事会の全審議を終了する旨宣言

10 閉 会

以上会議の内容を記録し、その正確なることを証明するため、ここに署名する。

令和 7 年 7 月 18 日

議	長	理 事 長
		（白石市長） 山 田 裕 一

議事録署名人	理 事
	（栗原市長） 佐 藤 智

議事録署名人	理 事
	（大郷町長） 田 中 学